

大気環境基準の達成に向けて、自動車等由来排出ガスの総合的な対策を推進します。

1. 事業目的

自動車交通量の多い一部の局地で、長期にわたりNO₂に係る環境基準が未達成。また、船舶や航空機は、自動車に比して排出ガス対策が不十分。このため、自動車、船舶、航空機等の移動発生源による大気汚染について、自動車NO_x・PM法やオフロード法等現行制度下での排出ガス対策を進めつつ、大気環境基準の達成に向けた総合的な対策を推進。併せて、CO₂の効率的な削減を図る。

2. 事業内容

(1) 自動車大気汚染対策等の推進

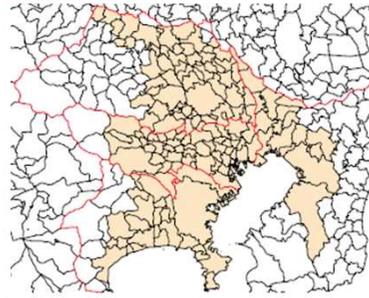
- ・ 総量削減計画の進行管理（地方委託）
- ・ 自動車走行実態調査
- ・ 局地汚染対策検討、基準確保状況評価
- ・ NO_x, PM, CO₂将来推計と今後の戦略検討

(2) オフロード特殊自動車排出ガス対策の推進

- ・ 2020年度法見直しに向けた課題検討及び技術講習会の実施
- ・ オフロード法情報管理システム(OIMS)保守

(3) 船舶・航空機排出ガス対策の検討調査

- ・ 船舶排出ガスに関するシミュレーション手法の確立・高度化
- ・ 航空機排出ガスに関する実測調査、メカニズムの把握



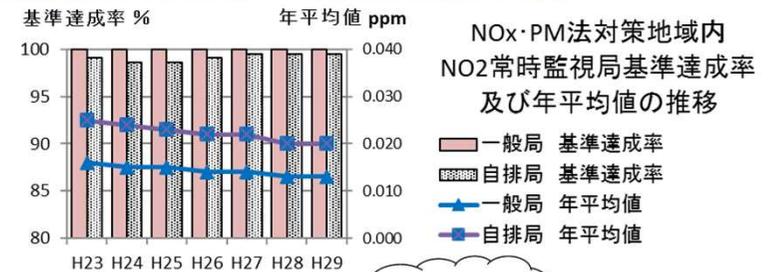
NO_x・PM法対策地域
(関東地方)

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、委託事業
- 請負先等 民間事業者・団体、地方公共団体
- 実施期間 平成14年度～

4. 事業イメージ

(1) 自動車大気汚染・CO₂対策の推進



(2) オフロード特殊自動車排出ガス・CO₂対策の推進

(オフロード特殊自動車の例)



NO_x, SO_x, PM, CO₂...

(3) 船舶・航空機排出ガス対策の検討調査



NO_x, SO_x, PM ...